

別表

総合評価点算定基準

1 総合評価点の算定方法

総合評価点は、次の算式により算定する。

$$\text{総合評価点} = \text{価格点} + \text{価格以外の評価点}$$

2 評価点の配点

価格点と価格以外の評価点は合計を100点とし、それぞれの配点は次によるものとする。

(1) 価格点 90点

(2) 価格以外の評価点 10点

3 価格点の算定方法

(1) 価格点は、次の算式により算定する。

$$\text{価格点} = \text{配点} \times \text{最低価格} / \text{入札価格} \quad (\text{小数点以下第4位切捨て})$$

(2) 最低価格は、各入札者の入札価格（消費税等を含まない。以下同じ。）のうち最低の金額とし、入札価格は各入札者の入札価格とする。

4 価格以外の評価点の算定方法

価格以外の評価点は、入札者が提出した評価項目算定資料（添付書類を含む。）により、評価項目算定資料提出日（以下「評価基準日」という。）現在において、次の評価項目及び評価基準に基づいて算定した評価点の合計とする。

評価項目		評価内容	配点	評価基準	配点
企業の 施工能力	同種工事の 施工実績	同種工事を元請けとして施工した実績(特定建設工事共同企業体の構成員としての実績を含む。)により評価する。 評価の対象とする工事は、評価基準日までに完成引渡し完了した別に定める該当工事とする。	1.5点	実績有り	1.5点
				実績無し	0点
	工事成績	過去3年間の工事成績評定点(特定建設工事共同企業体の構成員としての評定点を含む。)の平均値[小数点以下第2位四捨五入]により評価する。 対象となる評定点がない場合は、平均値を65点未満とみなす。 評価の対象とする工事は、評価基準日の属する年度の前3か年度の4月1日から前年度の3月31日までに完成した別に定める工事とする。	1.5点	75点以上	1.5点
				70点以上75点未満	1.0点
				65点以上70点未満	0.5点
				65点未満	0点
配置 予定 技術者 の 能力	同種工事の 施工経験	同種工事を主任技術者、監理技術者又は現場代理人元請けとして施工した経験(特定建設工事共同企業体の構成員としての経験を含む。)により評価する。 評価の対象とする工事は、評価基準日までに完成引渡し完了した別に定める該当工事とする。	1.5点	経験有り	1.5点
				経験無し	0点
	保有資格	配置予定主任技術者の保有する資格を評価する。 評価の対象とする資格は別に定める資格とする。	1.5点	資格有り	1.5点
				資格無し	0点

地域貢献	営業拠点の所在地	工事箇所と本店(建設業法に基づく主たる営業所に限る。)の所在地に基づき評価する。	1.0点	足利市内	1.0点
				その他の地域	0点
	防災協定	足利市との防災協定の締結の有無により評価する。	0.5点	有り	0.5点
				無し	0点
ボランティア活動	足利市内での「愛りバーとちぎ」又は「愛ロードとちぎ」合意書に基づくボランティア活動の実績の有無により評価する。 評価の対象とする活動は、評価基準日から前1年までのものとする。	0.5点	実績有り	0.5点	
			実績無し	0点	
その他	ISOの認証取得	ISO9001 又は ISO14001 の認証取得の有無により評価する。 ISOの認証取得については、対象業務を建設工事とし、(財)日本適合性認定協会(JAB) 又は JAB と相互認証している認定機関に認定されている審査登録機関が認証したものとする。	0.5点	ISO9001 又は ISO14001 のいずれかを取得	0.5点
				無し	0点
	障害者の雇用状況	障害者の雇用の促進等に関する法律施行令に規定する障害者雇用率の達成状況、又は障害者の雇用の有無により評価する。	0.5点	法定雇用率を達成又は障害者を雇用	0.5点
				法定雇用率を未達成又は障害者を未雇用	0点
健康保険及び厚生年金保険への加入	健康保険及び厚生年金保険の加入の有無により評価する。	0.5点	加入有り又は適用除外	0.5点	
			加入無し	0点	
建設業労働災害防止協会への加入	建設業労働災害防止協会への加入の有無により評価する。	0.5点	加入有り	0.5点	
			加入無し	0点	
合計			10点		